

相手方（振込口座等）登録（新規・変更・廃止）申請書

記載例

あて先 静岡市長

同意事項を確認の上、□にレ点をご記入ください。

申請日には提出した年月日を、
適用日には下記の内容を適用する年月日（任用年月日）をご記入ください。

パートタイム会計年度任用職員用

申請日 令和 ○年 ○月 ○日

適用日 令和 ○年 ○月 ○日

申請書裏面に同意の上、申請しよ。 ※同意いただける場合は□にレ点をつけてください。

静岡市が取り取る支払い金のうち口座振替払については、下記の指定口座に振込まれることに同意します。

（申請書に口座情報の記入をした場合のみ）

当申請書に記入した情報について、静岡市の財務会計システムに登録されることに同意します。

源泉徴収 新規の場合は新規に○を付けてください。住所や口座を変更される場合は変更に○をし、変更される内容にも○を付けてください。

下記の該当項目に○を付けてください。

新規	変更	法人名	代表者	住所	廃止	相手方番号
		口 座	個人番号(マイナンバー)	その他()		

氏名、生年月日、住所、電話番号を誤りがないように御記入ください。

注1:請求書と同じ内容を記入してください。

注2:権限の委任がある場合は、別紙委任状を添付してください

注3:消えるボールペン及び修正液等不使用しないでください。

法 人 名	フリガナ シズオカ タロウ	代表者	フリガナ 役職名
生年月日	大正 昭和 平成 令和 ○年 ○月 ○日	(電話番号)	(ファクシミリ番号)
所 在 地 所	〒 (○○○ - ○○○) ○○市○○区○○○○		
個人番号	※源泉徴収事務に利用するため、マイナンバーをご提供ください。 ※この欄は、源泉徴収対象者（静岡市及び静岡市公営企業から報酬、謝金、賃金等を受け取る方）以外は記入しないでください。		
	《本人確認方法》 ※静岡市担当職員記入欄※ <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input checked="" type="checkbox"/> 通知カード と <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 又は その他 () <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票の写し と 運転免許証 又は その他 ()		

マイナンバーをご記入いただきますが、確認は学校で行ってください。また、その際の確認方法にレ点をお願いします。

通常口座

できるもの(通帳の写し等)を提示又は添付してください。

口 座 内 容	銀行コード	支 店 名	支店コード
	1 2 3 4	本 支店	1 2 3
預金種目	口座番号(右詰め)	口座名義(カタカナで記入してください)	
1 普通 2 当 座 9 その他	1 2 3 4	シ ス ` オ カ タ ロ ウ	

前払金口座（工事・建設コンサル登録で、前払金専用の口座を開設して

給与の振込口座をご記入ください。

口 座 内 容	金融機関名	銀行コード	支 店 名	支店コード
	1 普通			

確認者職・氏名(1段目)には、「事務主幹以上」又は「管理職」の署名又は記名押印をお願いします。
担当者氏名(2段目)には、上記内容の確認を行った方の氏名及び連絡先を記入してください。

(静岡市担当課の確認)

上記の記載内容に誤りがないこと、口座情報が確認書類と一致していることを確認しました。

所属名 ●●●学校

確認者職・氏名 教頭 ●●●●●●●●●● (署名又は記名押印)

担当者氏名 ●●●●●

(連絡先) ●●●● - ●●●●

担当者氏名(教職員課)

(連絡先)

印

相手方登録について

1 相手方登録とは

相手方登録とは、静岡市と取引のある皆様方への支払手続きを確実かつスムーズに行うため、ご住所、氏名、振込口座情報等を「相手方(振込口座等)登録申請書」により、あらかじめ登録させていただくものです。

相手方登録が完了すると、個別の『相手方番号』が付番されます。

2 相手方登録完了後の流れ

- ① 相手方登録が完了すると、「相手方確認票」をご記入いただいた住所に送付します。登録内容をご確認の上、保管してください(ただし、相手方確認票の送付は新規登録の場合に限ります。)
- ② 相手方確認票には、『相手方番号』が記載されています。
静岡市に対する請求書に、『相手方番号』を記載していただければ、振込口座情報の記載なしで登録の口座に振込をさせていただきます。
これによって、請求書に記載する項目を減らすとともに、口座情報を直接記載した請求書を受渡するよりも情報管理の面からも安全といえます。

【相手方番号のケタ数について】

平成30年3月31日まで：0から始まる8ケタの番号

平成30年4月1日から：0から始まる10ケタの番号

※8ケタの番号をお持ちの場合は、平成30年4月1日から自動的に10ケタの番号に変換しています。

3 その他

- ① 源泉徴収の対象となる場合には、個人番号(マイナンバー)の記載及び本人確認へのご協力をお願いします。
- ② 病院局については、この相手方登録制度をご利用できません。また、上下水道局については、請求書への口座情報の記載省略はできません。
- ③ 相手方登録申請書に記載された情報は、静岡市からの支払業務(源泉徴収事務を含む。)以外には使用しません。
- ④ 相手方登録申請を行わないと、静岡市からの支払(源泉徴収対象業務は除く。)ができないということではありません。

提出・記入上のご注意

- 1 「新規、変更(変更内容)、廃止」の、該当する項目に○をつけてください。
- 2 申請日は本申請書を市へ提出する年月日、適用日は申請内容を適用する年月日を記入してください。
- 3 消えるボールペン及び修正液等は使用しないでください。
- 4 相手方と異なる口座名義人に振込みを希望する場合は、別紙「委任状(相手方登録申請用)」を添付してください。
- 5 振込通知(支払通知)は、「はがき」による郵送となります。
- 6 口座情報の確認のため、口座情報が確認できるもの(通帳の写し等)を提示又は添付してください。
- 7 すべての同意事項にご同意いただけない場合は、相手方登録はいたしません。
(ご同意いただける場合は、各項目の□にレ点をつけてください。)